

平成26年度 第2回足立区防災会議 会議録要旨

日時

平成27年3月30日(月) 10:00～10:40

場所

足立区役所本庁舎中央館8階災害対策本部室(特別会議室)

出席者

- ・ 防災会議委員62名中、52名出席
- ・ 傍聴0名

会議内容

- 1 開会(司会:葛城災害対策課長)(定刻開始)
- 2 会長挨拶(会長:近藤区長)
- 3 議事(進行:近藤区長)

内容等

【議事】 1、「足立区地域防災計画(平成26年度修正案)」について	議事資料「足立区地域防災計画(平成26年度修正)」について、川口危機管理室長より修正内容等を説明。 その後、近藤区長より質疑確認。(質疑等なし) 議事について承認。
2、「足立区地域防災計画の平成27年度修正方針」について	議事資料「足立区地域防災計画の平成27年度修正方針」について、川口危機管理室長より検討事項等を説明。 その後、近藤区長より質疑確認(質疑等なし) 議事について承認。

4 その他

【報告事項】 1、防災センター及び災害対策本部室のリニューアルについて	防災センター及び災害対策本部室のリニューアルについて、山下防災計画担当課長から説明をした。 その後、近藤区長より質疑確認。(質疑等なし)
2、防災ナビ及びビュー坊カメラについて	近藤区長より、防災ナビアプリのダウンロードと活用 のお願い及びビュー坊カメラ増設の報告をした。

- 5 閉会(司会:葛城災害対策課長)(10:40終了)

1 「足立区地域防災計画（平成26年度修正案）」について

（1）平成26年度修正の目的

災害対策基本法の改正及び「東京都地域防災計画」の修正に伴う項目等に対応するとともに、経年の数値変化や組織改正等の時点修正、各関係機関からの修正意見等を反映した。

（2）主な修正点及び修正要旨等

震災対策編

- ア 災害時要援護者(要配慮者)自身の防災力向上を図る訓練の実施【拡充】 P363
- イ 避難所運営 P372 ほか
 - ・生活相談窓口、DVを含む女性専用相談窓口等の設置【拡充】
 - ・避難所内の防犯対策【拡充】
- ウ 無接道敷地における老朽家屋の建替え促進【拡充】 P85
- エ 災害時医療 P285 ほか
 - ・医療救護所の拡充【拡充】
 - ・医療機関等における災害対処訓練の普及促進【拡充】
 - ・区東北部保健医療圏（足立・葛飾・荒川）の災害対処能力の向上【拡充】
- オ 受援計画【新規】 P589 ほか

風水害編

- ア 荒川下流域の洪水をモデルとしたタイムラインの検討【新規】 P14
- イ 大規模水害時における自治体の枠を超えた広域避難対策【新規】 P14
- ウ 竜巻等突風対策 P17
 - ・竜巻等突風から身を守るための広報・啓発を促進【新規】
 - ・竜巻注意報や前兆現象など情報収集、伝達体制の整備【新規】

2 「足立区地域防災計画の平成27年度修正方針」について

主要検討事項

（1）震災対策編

- ア 「地区防災計画」【新規】
- イ 要配慮者への支援体制（発災時の安否確認や避難誘導等）【再構築】
- ウ 受援計画に基づく具体的な活動を定めた「対応計画」の策定【拡充】

（2）風水害編

- ア タイムラインのモデルに基づく具体的な区の対応【拡充】
- イ 荒川の洪水避難対策における他自治体との連携（相互の避難方法や受け入れ可能数の具体化等）【拡充】

	編	p	機関名 (項目名)	意見	対応
1	震	84	都市建設部 建築室	<p>「第3 液状化対策の強化」について、現状の到達状況を本文に反映</p> <p>都では、東日本大震災の被害状況を踏まえて、「液状化予測図」を見直し、区民に情報提供を行う。</p> <p>都では、東日本大震災の被害状況を踏まえて「東京の液状化予測」を見直した。この液状化予測を基に「足立区液状化予測図」を作成し、区民に情報提供を行う。</p>	意見どおり 修正
2	震	85	都市建設部 建築室	<p>「第5 老朽危険家屋の適正管理及び建替え促進」について、無接道対策の「検討」から「推進」に変更</p> <p>建替え更新が困難な無接道敷地への支援について、特定許可や連担建築物設計制度等を活用した区独自の建替え促進策を検討する。</p> <p>建替え更新が困難な無接道敷地への支援として、<u>区が街区プランを策定して特定許可の適用に努めるなど、区独自の無接道家屋対策を推進する。</u></p>	意見どおり 修正
3	震	88	都市建設部	<p>「安全な市街地の整備と再開発」について、木密地域等における具体的な対策を検討</p> <p><u>安全な市街地の整備と再開発（土地区画整理事業・市街地再開発事業）</u> ア 省略 イ <u>市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。</u></p>	意見どおり 修正
4	震	95	足立消防署	<p>「第1 - 3 高層建築物及び地下街等における安全対策」について、高層建築物等における避難対策を追加</p> <p>東京消防庁 高層建築物等の新築等に際して、関係者に対し、火災予防審議会を受けて策定した下記の防災安全対策を講じるように指導する。 ア～エ 省略 オ <u>高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策</u></p>	意見どおり 修正
5	震	106	足立消防署	<p>「出火等の防止」について、事業所防災計画の作成指導等を追加</p> <p>東京消防庁 ア～エ 省略 オ <u>各事業者に対して、東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画の作成状況を確認し、作成していない事業所に対しては、計画の作成を指導する。</u></p>	意見どおり 修正

	編	p	機関名 (項目名)	意見	対応
6	震	111	学校教育部	<p>「毒物・劇物取扱施設の安全化」について、学校における実験用毒物・劇物の管理に関する指導を追加</p> <p>区（衛生部） ア 危害の未然防止のため、所管する毒物・劇物取扱施設への立入検査を実施するほか、講習会等を開催し、保守点検等の励行、事故発生時の対応措置及び定期的防災訓練の実施等を指導する。</p> <p>区（学校教育部） ア 学校における毒物・劇物災害を防止するため、「学校における理科系実験用薬品類の管理について」を区立小中学校に周知するとともに、教員対象の理科安全教育研修会を実施し、事故防止に努める。</p> <p>都（福祉保健局） ア 震災時の安全性の確保のため、当該製造所等の危害防止規定等の作成状況を確認し、未作成の場合は作成を指導する。</p> <p>都（教育庁） ア 学校における毒物・劇物災害を防止するため、「学校における理科系実験用薬品類の管理について」を区立小中学校に周知するとともに、教員対象の理科安全教育研修会を実施し、事故防止に努める。</p> <p>都（生活文化局） ア 私立学校における毒物・劇物災害を防止するため、化学実験室等の管理について、必要な情報を提供する。</p>	意見どおり修正
7	震	114	都市建設部 道路整備室	<p>「第5 復興税の活用」について、耐震補強の対象となる橋梁を拡大</p> <p>また、橋梁の耐震補強事業として、震災の救助活動や救援物資輸送等の通行機能を確保するため、都市計画道路にかかる橋梁（桑袋大橋、入谷大橋、花畑大橋）を耐震補強していく。</p> <p>また、橋梁の耐震補強事業として、震災の救助活動や救援物資輸送等の通行機能を確保するため、主要道路にかかる橋梁の耐震補強を行っていく。</p>	意見どおり修正
8	震	365	足立消防署	<p>東京消防庁</p> <p>1 確かな避難に係る知識の普及 2 被災しない環境づくりの取組み</p> <p>1 区と連携した要配慮者に対する防災訓練の実施 2 緊急通報システム等の活用 3 地域が一体となった協力体制（消防ふれあいネットワークづくりの推進） 4 社会福祉施設等と地域の連携を促進</p>	意見のとおり修正

	編	p	機関名 (項目名)	意見		対応
9	震	369	荒川下流河川事務所	避難場所の拡大を求める意見	高規格堤防として整備を行っている区間である「小台一丁目地区、宮城地区（宮城ゆうゆう公園）、千住地区（学びピア）」について、避難場所としての位置づけを検討願う。	東京都へ要望する。
10	震	372	地域のちから推進部	「女性や子育て家庭のニーズに考慮した避難所の運営体制の整備」についての内容充実化を求める意見	<p>以下の内容を反映させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理責任者に女性を配置する人選に努め、その運営には、心身の安全性の確保に最大限留意した体制整備に努めること。 ・ 避難所では、女性や子育て家庭のニーズに配慮し、その設営では、女性専用の物干し場や更衣室、授乳室等の確保を考慮した部屋割りに努めること。 ・ 生理用品、女性用下着の備蓄を行い、それらの配布は可能な限り女性が行うようにすること。 ・ ストレスが増大する環境下で発生が危惧される、DVを含む女性相談等についても対応が可能となるよう、相談窓口等の設置やその周知方法等についても検討すること。 	意見に基づき修正